

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成30年6月28日
【会社名】	東北特殊鋼株式会社
【英訳名】	Tohoku Steel Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 桂一郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	仙台市太白区長町七丁目20番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 東京営業所 (東京都中央区日本橋本町二丁目3番4号 江戸ビル) 名古屋営業所 (名古屋市中区錦二丁目15番22号 りそな名古屋ビル)

(注) 東京営業所及び名古屋営業所は金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、株主の便宜のため確認書の写しを備えるものであります。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長山口桂一郎は、当社の第119期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。